

令和6年6月7日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長

高井 康之

(公印省略)

がん等の方に対する速やかな介護サービスの提供について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。がんや臓器不全の末期等、末期の状態であって心身の状況が急激に悪化する方を含め、介護サービスの提供に急を要する方については、要介護認定申請にもとづき速やかにサービス提供が開始されることが求められます。特にがんの方等のうち、急速に病状が変化する方については、要介護認定（新規、区分変更）手続き及び速やかな介護サービス開始について特段の配慮が求められます。

本通知は、こうした考え方にもとづき、今般、厚生労働省において具体的な取扱いが整理された旨の情報提供です。

暫定ケアプランの作成、オンラインによる認定調査の実施、主治医意見書の簡易な作成、介護認定審査会の柔軟な運用、福祉用具貸与等について、これまでの取扱いを踏まえた取扱いの整理が示されています。また、医療機関に対して、がん等の方に対する介護サービスの周知や介護保険サービスとの迅速な連携等について協力依頼がなされています。

については、貴会におかれましても本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

(添付資料)

○介護保険最新情報 Vol.1266

がん等の方に対する速やかな介護サービスの提供について

(令 6.5.31 厚生労働省老健局老人保健課、医政局地域医療計画課、健康・生活衛生局がん・疾病対策課 連名事務連絡)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737